【令和7年度】エシカファーム 年間事業計画

					2025年 月 日作成
基本方針	(1)生活介護事業所は、利用者一人ひとりの障害や心身の状態を理解し、それぞれに適切な支援を行うことで、心身の健康の維持及び増進を目指しているか。 (2)生活介護事業所のサービスの提供にあたっては、利用者一人ひとりのニーズを理解し、利用者が主体となり、自己のニーズと希望する生活を実現するために、必要な支援を行っているか。		支援理念 『障がいのある (事業運営方針) す。	『障がいのある方と家族の未来を明るくしたい』 利用者1人1人と向き合い、その方に合わせた支援を行うことで、その方だけでなく、より良い生活環境を支援するため利用される方に対して最善を尽くします。	
	(3)生活介護事業所は利用者がその事業所に通うことを基線(ベースライン)として、事業所内での活動・体験を通して生活圏域の拡大と利用者の意思・能力・特性に応じた地域生活での役割を創出するよう努めることにより、利用者のエンパワメントを高めつつ具体的な社会参加支援・とは、フェスト・フェスト・フェスト・フェスト・フェスト・フェスト・フェスト・フェスト・				
	加を推進めているか。 (4)生活介護事業所は、利用者の基本的人権を尊重し、虐待、差別等 を保障するとともに、利用者の自己決定の機会を保障するための意思	の不適切な行為、権利侵害を未然に防止し、利用者一人ひとりの権利 思決定支援の意識を徹底しているか。	利用者―人ひ 支 援 目 標 利用者―人ひ 職員―人ひと	利用者一人ひとりの個性やニーズを的確に把握し、一人一人の能力や可能性を伸ばす生活支援を行い、自立を促す。 利用者一人ひとりの特性、特徴に応じた。より専門的で適切な支援ができるよう研修を深め、信頼される福祉サービスの提供に努める。 職員一人ひとりが利用者それぞれの特性、特徴を知り、意見を共有し一人ひとりに合った支援を職員全員で統一していく。	
法人運営方針	1. 理論ではなく、観察から特性を理解する 2. ご家庭や専門家と協働する 3. 自分らしく地域の中で生きていけること、自立を目標にする 4. 個別に評価を行う 5. エピデンスに基づいた標準的な支援を利用する 6. 認知理論と有動理論を重視する 7. ジェネラリスト(自財症に関わる人は、自財症を取り巻くあらゆる 問題に精造していなければならないという考え方)であること 8. 自財症を育像・支援コンサルシアト・水野敦之先生」、よこはま発達クリニック 臨床心理士「佐々 木康栄先生」、常葉大学短期大学部議師 音楽療法士「花岡清美先生」、KONOMI 作業療法士 「久保友明先生」等、専門家におけるコンサルテーション・勉強会の導入		1、サービス向上を目指した事業運営(PDCA サイクルの確立) 2、職員一人ひとりが責任を持って仕事に取り組める環境つくり (機)、塩びを感じながら働ける環境にする) (法人職員としての働く姿勢(考え方・取り組み方)を身に付ける) 3、問題意識の共有とその解決方法を探る (課題ことの研修・物強強会の実施、事業所間交流を深める) 4、経営自権の数値化とグライによる多角的な分析を行い、今後の事業展開に関わる整備計画を調整・決定する 5、経営外部期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
施設目標	前年度の改善への取り組み	の改善への取り組み ・障害特性と個別の評価に基づいた支援について改めて整理し、わかる・できる機会を増やすことで安心と自尊心を高められる支援に努める。 ・本人の生活や主き方を豊かにするお手伝いとして、事業所内での支援だけでなく生活全般を見越え、関係機関やご家族との交流や協働を意識していく。			
	今年度の施設目標 (支援方針) ・ご家族との協働に向けたオーブンな事業連営の展開				
支援プログラム (5 領域)	●健康·生活	●運動·感覚	●認知·行動	●言語・コミュニケーション	●人間関係·社会性
	●健康状態の維持改善 ●生活リズムや生活習慣の形成 ●基本的生活スキルの獲得	●姿勢と運動・動作の向上及び補助的手段の活用 ●保有する感覚の総合的な活用	●認知の発達と行動の習得 ●空間・時間、数等の概念形成の習得 ●対象や外部環境の適切な認知と適切な行動習慣	●言語【拡大代替コミュニケーション(AAC)含む】の形成と活用 ●言語【拡大代替コミュニケーション(AAC)含む】受容及び表出 ●コミュニケーションの基礎的能力の向上 ●コミュニケーション手段の選択と活用	●他者との関わり(人間関係)の形成 ●自己の理解と行動の調整 ●仲間づくりと集団への参加
施設運営計画	◆健康支援/状態把握・増進・疾病対応	◆環境及び衛生管理並びに安全管理	◆災害への備え	◆職員の質の向上(研修計画)	◆施設行事·家族支援·移行支援
	●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ・解認時対応マニフドルの作成 ・全利用者への緊急連絡カードの作成、更新 ・全利用者への緊急連絡カードの作成、更新 ・金田町路及び支掛中の状態観察、また異常が認められたとさの適切な対応 ・でんかん発作に対する研修、アニュアル強化 ・利主の必要・ ・自動数を消滅自会への参加 ・登記機能・・・ ニ島共立網際	●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●利用者及び職員の清潔保持 ●誘発予防対策マニフアルの作成と実施及び保護者との情報共有 ●インルエン対は ●コロナ感染症の対応 ●高染症講座参加 ・・・ 社会福祉協議会主催	●避難訓練(火災、地震、水害、不審者対応)の実施 三島市シェイグアウト訓練参加予定(3月) 通報防ジ訓練実施予定 ・資水(訓練の実施 ・後災時に2対6 ・後災時に2対6 ・機工場に2対6 ・機工場に2対6 ・最末防災による半年に1回の点検	●キャリアパス制度(金職員) ●施設ミーディング(金職員対象 月1回) ●御門長会議(月1回) ●なはミーティング(月1回) ●内部監査(年6回) ●内部コンサルタントによる研修、実地指導 ●外部コンサルタントによる研修、実地指導 ●外部所称の参加 ●原荷防止、身体均束研修(年1回) ●感染症に関する研修(年1回)	●側別支援計画面談(年2回) ●他、側別面談(随時) ●工業の支払い(月1回、月末) ●工度素質の支払い(月1回、月末) ●工度素質の支払い(月1回、4月の給与と合わせて) ●理路訓練(火災、地震、水害、不審者対応) ●任意参加イベント(月2回) ●外負支援
ガイドライン評価の進め方	★事業計画の作成	★保護者等による評価	★従業員による評価	★評価集計 ~ 担当者会議	★評価結果を踏まえ改善案を実践
	3月 ~ 4月	6月 ~ 7月	6月 ~ 7月	8月 ~ 10月	11月 ~ 2月
	●改善案からの取り組み報告を名割門にて専用シートへまとめる。 ●名割門にて評価に基づいた翌年度目睹、課題を明確化する。 ●分1イトライン教会を名割ででは、 ●本間事業計画を制予局に作成、本部へ提出。 ●本間事業計画を掲示、開始。	●本音を高いづらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い。 ●七パイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ動送出来るようにする。	 本音を高いづらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い。 ●セパイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価委も用意し、本部へ郵送出来る。 うにする。 	●保護者、従業員、部門長評価、本部監査の4点の視点から評価を集計。 ●集計制果を指する機能は、改善点を洗い出し、今後の課題を担当者会議にて話し ・	●目標に沿って改善家を実践。 ●改善後の取り組みを毎月の部門長ミーティングで発表。 ●本部監査により進展度をチェック。